

平成30年度「地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画」(都道府県計画)の策定について(案)

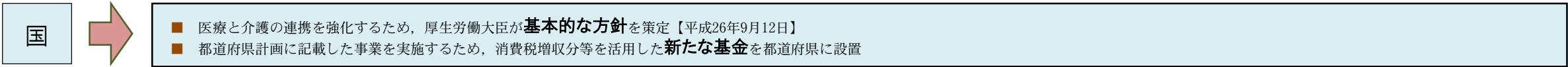
平成30年 6月19日 宮城県保健福祉部 医療政策課／長寿社会政策課

1 計画策定の背景

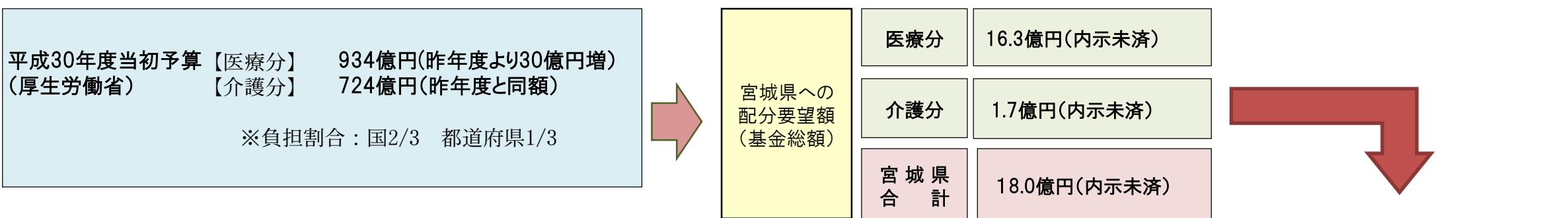
「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成26年法律第83号)の成立(平成26年6月25日公布・順次施行)
 趣旨：持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(平成25年法律第112号)に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。
 →19の個別法からなる一括法 ※主な改正法：(1)医療法 (2)地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(旧称：地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律) (3)介護保険法

2 計画の位置付け

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に規定する「都道府県計画」として策定。原則、単年度計画(平成26年度は医療分のみ。平成27年度以降は介護分も含めて作成)。



3 基金の規模・配分等



4 これまでの経過等

事業提案の募集及び国との調整等

H30. 1. 9 事業提案募集【医療】
 H30. 2. 27 市町村へ「地域医療介護総合確保基金」に係る事業見込量調査

 【介護：施設整備分】
 H30. 4. 18 厚生労働省ヒアリング【医療】
 H30. 5. 9 厚生労働省ヒアリング【介護：施設整備分】
 H30. 5. 17 厚生労働省ヒアリング【介護：介護従事者分】
 H30. 6. 19 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会を開催【医療】【介護】
 H30. 8 厚生労働省からの交付額内示【医療】【介護】
 H30. 9 厚生労働省への交付申請書、都道府県計画提出【医療】【介護】
 H30. 9 厚生労働省からの交付決定【医療】【介護】
 H30. 9 県議会に補正予算提案【医療】

各事業主体への交付決定等

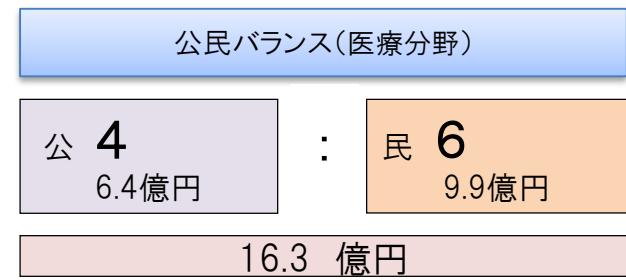
5 平成30年度計画(案)の概要

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業【医療】	
(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等	
II 居宅等における医療の提供に関する事業【医療】	
(1) 在宅医療を支える体制整備等	
III 介護施設等の整備に関する事業【介護】	
(1) 基盤整備のための整備等	
IV 医療従事者の確保に関する事業【医療】	
(1) 医師の地域偏在対策のための事業	
(2) 診療科の偏在対策, 医科・歯科連携のための事業	
(3) 女性医療従事者支援のための事業	
(4) 看護職員等の確保のための事業	
(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業等	
V 介護従事者の確保に関する事業【介護】	
(1) 基盤整備のための事業	
(2) 参入促進のための事業	
(3) 資質向上のための事業	
(4) 労働環境・処遇改善のための事業	

平成30年度事業費(昨年度)

1.2億円(1.8億円)
1.2億円(1.8億円)
5.4億円(7.4億円)
5.4億円(7.4億円)
0億円(7.8億円)
0億円(7.8億円)
9.7億円(8.3億円)
1.1億円(0.9億円)
1.9億円(1.3億円)
0.3億円(0.2億円)
3.0億円(1.2億円)
3.4億円(4.7億円)
1.7億円(0.8億円)
0.1億円(0.1億円)
0.5億円(0.2億円)
0.8億円(0.4億円)
0.3億円(0.1億円)

6 公民バランス等



平成30年度計画(案)の合計

18.0億円(26.1億円)